

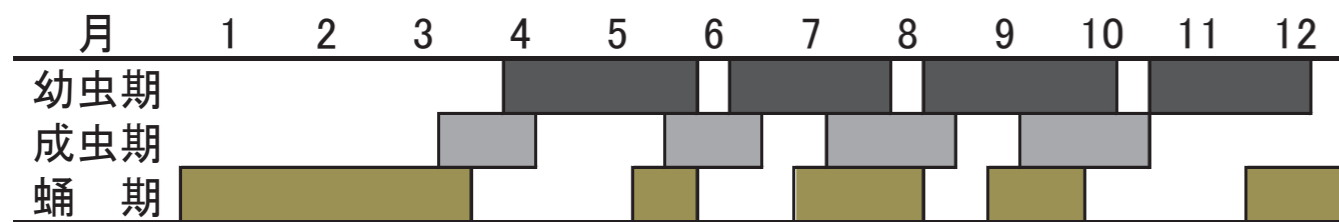
今年も「キオビエダシャク」が飛び回っています

キオビエダシャクは、イヌマキやナギの葉を食べる害虫です。年数回発生し、幼虫は葉を丸坊主になるまで食害することもあり、被害木が枯死することもあります。近年、鹿児島県において被害区域が拡大しています。自宅の大切な庭木・緑化木等を守るために下記の防除方法がありますので、参考にしてください。

防除方法

イヌマキをよく観察し、幼虫を早期発見・防除を実施することが大事です。

- 1 少数発生ときは、木を揺すり落下幼虫を捕殺（拾い集めて焼却）しても良い。
- 2 大発生ときは、薬剤散布。DMTP剤（スプラサイド乳剤等）1,500～2,000倍液、エトフェンブロックス乳剤（トレボン乳剤等）4,000倍液を散布してください。また、幼虫時期の散布がより効果的です。※散布の際は、飛散防止対策を行ったうえで散布して下さい（農薬飛散防止対策）



キオビエダシャクの年間発生動向



幼虫



成虫

自分で防除できない方は下記の事業者で対応可能です。（散布には条件があります）

1. 事業者：大隅森林組合 南大隅支所
2. 連絡先：0994-24-2005（業務課）
3. 金額：森林組合にご相談ください
4. 散布条件：① 自治会単位などで行う場合は代表者を決めていただき有線放送で洗濯物やペットの餌などを室内に入れてもらう周知が必要です。
② 個人での散布依頼については電話で住所・氏名・連絡先などをお聞きします。現地にて金額の見積りを行います。
③ 森林組合と打ち合わせを行い、防除方法などの詳細を決めます。

10月より 新型コロナウイルスワクチン接種 従来株とオミクロン株対応 の2価ワクチン接種を始めます



対象者 12歳以上で初回（1、2回目）接種を完了している方
※初回（1、2回目）接種がまだの方は、まず従来型ワクチン接種を完了してください。

接種回数 1回のみ

錦江町では、重症リスクの高い60歳以上の方で3、4回目を接種されていない方から、順次オミクロン株対応の接種券・予診票（黄色）をお送りします。これまでお送りしている緑色の接種券・予診票は、オミクロン株用ワクチン接種では**使用できません**ので、今回お送りする**黄色の接種券・予診票を必ずご使用ください**。

※新型コロナウイルスは、インフルエンザワクチンと同時に接種することができますので、ご希望される場合は、接種を希望する医療機関へお問い合わせください。

●小児（5～11歳）を対象に3回目接種を10月より開始します

初回（1、2回目）接種が完了し5カ月以上経過した方に、順次接種券を送付しますので、接種されますようお願いいたします。

お問い合わせ先 錦江町役場 健康保険課 ☎ 22-3044

住民票の写しなどの証明書がマイナンバーカードを利用して取得可能 「コンビニ交付サービス」が11月1日から開始

11月1日☎から住民票の写しや所得証明書などの各種証明書がマイナンバーカード（個人番号カード）を利用して取得できる「コンビニ交付サービス」が開始します。

交付できる証明書 交付手数料は1通200円

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書
- ・所得（課税）証明書

利用時間 土・日・祝日も取得可能

6:30 ~ 23:00
※年末年始とシステム休止日を除く

利用可能店舗 全国のコンビニで利用可能

全国ファミリーマート、ローソン、セブンイレブンなど

利用上の注意 利用前に暗証番号のご確認を

- ・コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードが必要となります。
- ※マイナンバーカードは申請から交付まで約1か月かかりますので、お早目の申請をお勧めします。また、コンビニで証明書の申請をする際は、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）の入力が必要となります。暗証番号を忘れた方は、本庁または支所で再設定が可能です。
- ※役場窓口で印鑑登録証明書を申請する際は、今までどおり印鑑登録証の提示が必要です。

お問い合わせ先

住民税務課 住民チーム ☎ 22-3039
住民生活課 民生チーム ☎ 25-2511

税務チーム ☎ 22-3037